

令和8年度
事業計画書及び収支予算書

令和8年4月1日から
令和9年3月31日まで

公益財団法人 日本テニス協会

I 事業方針

本協会は、「テニスを通じて、人と人、国と国をつなぎ、その素晴らしさを伝え、すべての人が健やかで幸福な人生を享受できるような、多様性と調和のある社会の実現に貢献します」という理念のもと、テニス界の持続的発展と国際競技力の一層の向上を図るとともに、テニスの社会的価値を高めしていくことを基本方針としております。普及・育成から強化、競技会運営、人材養成、登録・ランキング管理、さらにはガバナンスの強化、広報活動、国際連携に至るまで、各関係者の皆様とのコミュニケーションを積極的に行い、様々な環境整備を推進してまいります。

普及及び指導・育成については、TENNIS P&S およびテニピンを活用した未経験者・初心者層への普及活動を一層強化するとともに、小学校・中学校・高等学校年代への普及拡大、障がい者テニスやビーチテニス等の多様な種目との連携を推進してまいります。また、指導者養成および研修体系の充実、S級エリートコーチの養成、全国指導者研修会やJTAカンファレンスの開催を通じ、世界基準に即した指導体制の構築に努めてまいります。

強化育成については、ナショナルチーム及びネクストジェン世代の強化を中核とし、国際総合競技大会や主要国際大会での活躍を目標に、計画的な強化事業と総合的サポート体制の充実を図ります。富士山プロジェクトによる一貫育成の推進やジュニア発掘・海外遠征の実施等により、将来を担う人材の育成に取り組むとともに、アンチ・ドーピング教育の徹底も図る方針です。

また、2025年10月に第100回を迎えた全日本選手権では、名誉総裁をお迎えし、皇后杯を賜るとともに、新たな100年に向けた歩みを開始いたしました。今後も、より魅力ある大会作りを目指し、選手の活躍機会の拡大とファン層の拡大を目指してまいります。ライブ配信や情報発信の強化、スポンサーとの連携強化等により、国際大会、全日本選手権、ジュニア・ベテラン・実業団・国民スポーツ大会等の価値の向上を図ります。また、審判員、ドクター、トレーナーの派遣体制を整備し、安全かつ公正な競技環境の確保にも努めてまいります。

この4月から「JTAマイナンバー制度(JPIN)」がスタートします。個人登録制度、大会等の公認登録、支える人の登録制度の確立、そして財政面の安定化・拡大を目指したものであり、運用本格化に向け注力する方針です。

協会運営の発展を支える基盤整備として、監査・コンプライアンス・倫理体制の強化を図り、ガバナンスコードの遵守およびリスクマネジメントの徹底にも努めてまいります。財務の適正管理、寄附基盤の拡充、マーケティングおよびスポンサー営業体制の強化、人材育成基本方針の検証を通じ、持続可能で透明性の高い組織運営の確立を目指します。

また、内閣府により定められた新しい公益法人会計基準が、2028年4月より正式に運用開始となります。本協会では、前倒しで2027年4月からの任意運用開始を目指し、今年度はその準備期間と位置づけます。新会計基準に合わせた体系的なシステム導入、監査人との事前協議などを進め、問題

なく移行できるよう準備を進める方針です。

令和8年度は、以上の諸施策を総合的かつ計画的に推進することにより、強固な基盤の上に次代を担う人材を育成し、国内外における存在感をさらに高める重要な一年と位置づけ、役職員および関係団体が一丸となって事業に取り組んでまいります。

II 事業内容

本会は、定款 第5条に定める公益目的を達成するため、下記の事業を行います。

- (1) テニスの普及及び指導・育成
- (2) テニス選手の競技力向上
- (3) 国内・国際テニス競技会の主催及び国内で開催されるテニス競技会の後援・公認
- (4) 国際テニス競技会への代表者の選考、派遣及び外国からの選手の招聘
- (5) テニスに関する公認指導員及び審判員の養成及び資格認定
- (6) テニス選手の登録、ランキングの管理・運営
- (7) テニス競技の健全な発展のための基盤及び環境の整備
- (8) テニス競技の普及・振興のための調査・研究及び広報活動
- (9) 日本テニス界を代表して、内外のテニス団体・スポーツ関連団体との交流、協力及び支援
- (10) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

III 委員会別の主な事業内容（定款第5条に定める各々の事業順）

（1） テニスの普及及び指導・育成

普及委員会では、①小学校学習指導要領改訂に伴い、テニピンの指導法講習会及び講師養成講習会を開催します。②ジュニア選手を対象としたテニピン+TENNISP&S 普及イベントと同時に指導者及び保護者のセミナーを実施します。③外部より依頼を受けた TENNIS P&S 普及イベントを継続的に実施します。④車いすテニスを主とする障がい者テニスとのコラボレーションイベントを実施します。⑤テニスの日のイベントなどを通じて TENNIS P&S プログラムやテニピンを利用した普及啓発活動を行います。⑥未経験者や初心者に向けた普及イベントを実施します。

JTA アカデミー委員会では、①有資格者を対象とした研修会及び指導者養成講習会において、内容の充実に努めます。②指導者のスキルアップ及び JTA からの情報発信を目的とした「JTA カンファレンス 2027」を、強化・普及育成の両方を含む内容とし係部署と連携を図りながら開催します。③各種研修会を関係部署と連携して開催します。

多様化テニス委員会では、①多様化テニスの普及事業の発展を推進します。

アスリート委員会では、①各種テニス普及イベント開催に協力します。②減少傾向にある女子 16 才以下世代へのサポートを検討し提案します。③テニスを身近に感じるようボランティアの機会を提供するなどファンを増やす提案をします。

（2） テニス選手の競技力向上

アンチ・ドーピング委員会では、①ナショナルチームメンバーを対象にアンチ・ドーピング教育及び情報提供を行います。②車いすテニス選手を対象としたアンチ・ドーピング活動の実施に向け、日本車いすテニス協会と連携を図ります。

ナショナルチームでは、①ナショナルチーム・ネクストジェンチーム強化のための基盤事業で、オリンピックをはじめとする国際総合競技大会、デビスカップ、ビリージーンキングカップなどの国別対抗戦、四大大会やツアー大会などの個人戦における活躍を目指し、日常的な強化を基盤事業として実施するほか、その活動を支えるためのスタッフを配置します。②強化特定寄附金事業で、オリンピックでのメダル獲得を目指した特別強化事業とジュニア海外遠征を実施します。

強化サポート委員会では、①ナショナルチーム・ネクストジェンチーム強化のための基盤事業で、医学、フィジカル、ケア、栄養、情報科学（分析）、暑熱対策などの面からサポートするほか、その活動を支えるためのスタッフを配置します。

富士山プロジェクト委員会では、①トレセンシステム事業で、ブロック（都道府県）及びエリア（一つまたは複数の地域）にコーチと S&C コーチを派遣し、将来性を有する競技者の発掘及び育成活動を行います。コーチは JTA アカデミー委員会と連携し、S 級エリートコーチを中心に派遣を行います。S&C コーチは強化サポート委員会と連携し、派遣を行います。またトレセン設置承認アセスメントとして、申請に応じ、設置承認のための現地調査等を行います。既存のブロックやエリアに対しては評価を行い、質の向上に努めます。②安藤財団グローバルチャレンジ事業で、47 都道府県より 11 歳以下の男女 1 名ずつを集め、2泊3日の国内発掘キャンプを 3 回に分けて実施します。また、アジアとの国際交流として、同世代のジュニア選手数名を同キャンプに招待します。さらに国内発掘キャンプから優秀な選手数名を選抜し、1 週間程度の海外遠征、大会出場を行います。④ジュニア選手育成事業で、「富士山プロジェクト」実現のため、一貫指導プログラムを含めた世界基準での選手育成システムの構築に向けて、普及推進本部、事業マーケティング本部のみならず、修造チャレンジ、伊達公子×YONEX PROJECT ほかの育成機関と連携を図ります。

車いすテニス委員会では、①国際大会等の個人戦・団体戦における活躍を目指し、NTC テニスコート運営、合宿及び遠征サポート事業を推進します。

医事委員会では、①出場大会、合宿でのジュニア選手のメディカルサポートを実施する。②医事委員会開催（年間3回うち1回全国委員会）する。③テニスメディカルセミナーを開催（年2回）し、スポーツ医・科学情報を発信し、スポーツ医・科学情報を推進する。

アスリート委員会では、①ナショナルチームなどJTAがサポートする選手の選定基準の明確化をします。②NTCの活用方法やナショナルコーチへの意見を集約・提言します。③アスリートの課題や要望を把握するためアンケート調査を引き続き実施します。

（3） 国内・国際テニス競技会の主催及び国内で開催されるテニス競技会の後援・公認

アンチ・ドーピング委員会では、①主催大会におけるJADA主導のドーピング検査への協力を実施します。

国際大会委員会・男女国際大会専門部では、①9月28日(月)～10月6日(火)まで東京都・有明テニスの森公園において日本最大のテニスイベントとして、世界最高レベルのテニスをテニスファンに提供し、テニスの普及・発展を図るため木下グループジャパンオープン2026(男子)を開催します。②国内唯一のWTA250シリーズとして、世界レベルのテニスをテニスファンに提供し、テニスの普及・発展を図るため木下グループジャパンオープン2026(女子)を10月17日(土)～25日(日)まで大阪市・モリタテニスセンターうつぼで開催します。

国内大会委員会・一般大会専門部では、全日本テニス選手権を開催し、①日本のトップ選手に活躍の場を提供することにより、若手からベテラン選手問わず、各選手の競技力向上を図ることにより、試合前にくつろげるための選手ラウンジの確保、出場選手に対する専用スペースでの食事提供、選手紹介動画の提供や各種ファンイベントにより、選手のファン醸成や協賛のきっかけの場の創出を図ります。②協賛企業との関係強化を図ることにより、既存協賛企業に対して大会の価値向上を訴求し、協賛維持だけでなく、更なる協賛増を図ります。③新規協賛企業発掘及び獲得を目指します。④大会に関する情報発信を関連団体と協力し発信する体制を構築します。⑤メディア、新聞、雑誌、TVに取り上げられるよう様々な媒体と協力し、各種イベントの開催、情報サービスなどの露出度向上を図ります。⑥愛好者及び参加選手に向け、LIVE配信、LIVEスコアの提供をします。⑦観客(会場、配信問わず)が最大限楽しめる大会になるよう努めます。

国際大会委員会・男女国際大会専門部では、①国内大会(一般)島津全日本室内テニス選手権大会(男子)他の開催を支援します。②高崎国際オープン(2026年5月)、四日市チャレンジャー/宮崎チャレンジャー(2027年3月)を主催・共催します。③国内で開催される国際大会、男子は筑波大学MEIKEIオープンテニスを含む16大会、女子は甲府国際オープンテニスを含む19大会の公認・後援(一般)(未決定大会含む)を行い大会価値向上や日本人選手が世界で戦える(世界ランキング向上)の環境整備を図ります。

審判委員会では、競技会実施に際してのインフラ・環境の整備を推進するため、国際大会及びJTA主催大会への審判員の派遣を行います。

国内大会委員会・実業団大会専門部では、社会人・実業団プレーヤーを対象としたテニス競技会の開催を支援します。①第41回テニス日本リーグ(1st:2026年12月3日(木)～6日(日)、2nd:2027年1月20日(水)～24日(日)、会場:横浜国際プール・ブルボンビーンズドーム)の開催、決勝:2027年2月19日(金)～21日(日)、会場:東京体育館)の開催。②第40回全国実業団対抗テニストーナメント(A大会:2026年10月9日(金)～11日(日)、会場:ブルボンビーンズドーム)の開催。③第65回全国実業団対抗テニス大会(ビジネスパル・テニス:2026年8月21日(金)～23日(日)、会場:平岸庭球場・手稲稲積公園テニスコート)を開催します。④競技会実施(日本リーグ、学生交流会等)に際してのインフラ、環境の整備を実施します。

国内大会委員会・国民スポーツ大会専門部では、①第80回国民スポーツ大会テニス競技会を、令和8年10月11日から14日まで、新青森県総合運動公園テニスコートにて行います。抽選会は9月4日にJapan Olympic Sports Squareにて、代表者・監督会議は10月9日に青森市民ホールにてそ

れぞれ行うほか、競技会終了後には、2年間の戦績集計を行い、翌年大会の成年種別のドント枠を決定します。また、後催県テニス協会と行政に対し、競技会開催に向けた助言を行います。②第49回全日本都市対抗テニス大会を、令和8年7月16日から19日まで、ひなた TENNIS PARK MIYAZAKIにて行います。抽選会は6月11日に、代表者・監督会議は7月16日に、ともに宮崎市民プラザにて行うほか、競技会終了後には、2年間の戦績集計を行い、翌年大会のドント枠を決定します。また、後催県テニス協会と行政に対し、競技会開催に向けた助言を行います。③国民スポーツ大会中央競技団体正規視察として、2032年国民スポーツ大会会場予定地の正規視察を山梨県内にて行います。また、山梨県テニス協会と行政に対し、競技会開催に向けた助言を行います。

国内大会委員会・ジュニア大会専門部では、国内で開催される国際大会を含む、ジュニアテニス競技会の主催・後援・公認を行います。①全日本ジュニアテニス選手権・MUF G全国ジュニアテニストーナメント・全国小学生テニス選手権・全国中学生テニス選手権を含むその他全国大会を開催します。②国内で開催される国際大会（大阪スーパージュニア・ジャパンオープンジュニア）を主催します。③その他、国内で開催される国際ジュニア競技会（ITF・ATF公認）の公認を行います。④さらに、ナショナルジュニアランキング対象大会の公認を行い、国内ジュニアテニス競技会の年間スケジュールの作成・調整・決定を行います。

多様化テニス委員会では、①JFBTが国内で開催する全日本ビーチテニス選手権を共催します。②JFBTが国内で開催するITF大会の公認を推進します。

国内大会委員会・ベテラン大会専門部では、①第88回全日本ベテランテニス選手権'26（令和8年9月30日（火）～10月11日（土）岡山県岡山市：浦安総合公園テニスコート及び福岡県福岡市：博多の森テニス競技場にて開催予定）を頂点としたベテランJOPグレードA～F大会（A～Dグレード29大会、Eグレード78大会、Fグレード157大会、合計264大会）の主催並びに公認の実施。②公益財団法人日本スポーツ協会の委託事業として日本スポーツマスターズテニス競技愛媛大会（令和8年9月19日（土）～9月22日（火）の日程で石川県：S・フォーティーンテニスコート/西部緑地公園テニスコートで開催予定。③日本国内で開催されるITFシニア大会（16大会）の公認をはじめとして関係諸団体と協調し、ベテランテニスの活性化を図ります。

国内大会委員会・一般大会専門部では、①国内JTT大会、J1大会、J2大会の公認を実施します。②スペシャルイベントの後援・公認及び開催支援を行います。③各大会へレフェリーの派遣協力（審判委員会との連携）を行います。④各大会へ審判員の派遣協力（審判委員会との連携）を行います。⑤各大会へドクター・トレーナーの派遣協力（医事委員会との連携）を行います。⑥ドーピング対象大会への協力（医事委員会との連携）を行います。

医事委員会では、①テニス競技会に際し、スポーツ医科学サポートのため、メディカル・ドクター及びアスレティック・トレーナーの派遣を行います。②アンチ・ドーピング委員会と連携し、アンチ・ドーピング検査の実施と協力を行いません。③メディカルサポートに必要な医療器具、用具等を整備します。

アスリート委員会では、全日本テニス選手権の魅力を高め、価値向上を目的とした現役選手へのヒアリングを実施し、各部、各委員会へ改善を提案します。

（4） 国際テニス競技会への代表者の選考、派遣及び外国からの選手の招聘

車いすテニス委員会では、①ITF（国際テニス連盟）、JWTA（日本車いすテニス協会）と連携を取り、国際大会の選考と派遣の実施・検討を推進します。

多様化テニス委員会では、①World Cupと（ワールドビーチゲームズ未定）への代表選手選考と派遣を行いません。

国内大会委員会・ベテラン大会専門部では、ITF主催「WORLD TEAM CHAMPIONSHIPS 2026」へ選手の選考と派遣を実施します。11月15日～28日には、同大会の30,35歳以上カテゴリーの大会を有明テニスの森公園コートで開催する。

(5) テニスに関する公認指導員、審判員及びトレーナーの養成並びに及び資格認定

審判委員会では、①有望新人の発掘や育成を目的とした指導者派遣や国際資格取得を目的とした国際審判員・レフェリー・チーフアンパイア養成事業の開催。②有資格者のためのリフレッシュスクールの開催。③審判員の登録管理や登録システム構築を行う公認審判員管理登録事業を実施します。

普及委員会では、①テニピンリーダー認定資格講習会を各地域で開催し、指導者を養成します。

アカデミー委員会では、①公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者認定事業の「公認コーチ3 専門科目養成講習会及び検定会（2027年1月～2月）」を開催します。②所定の講義を履修した「公認指導者養成講習会講習・試験免除適応コース公認教師の学生を対象とした理論及び実技・指導実習の専門科目検定会」を実施します（1月）。また、「公認コーチ2 専門科目の検定会」に検定員を派遣します。③公認コーチ1及びコーチ2の専門科目養成講習会の運営・講師マニュアルを作成します。④公認スポーツ指導者の登録更新をします。⑤公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者認定事業公認教師及び公認コーチ3 養成講習会専門科目のテキスト「指導教本Ⅰ」及び「指導教本Ⅱ」の修正、今後の教本作成計画を立案します。⑥関係部署と連携を図りながら「JTAカンファレンス」を開催します。⑦関係部署と連携を図りながら「全国指導者研修会」を開催します。⑧S級エリートコーチの義務研修会である「S級レベルアップ研修会を開催します。また、第5回公認S級エリートコーチ養成講習会の検証を行い、第6回公認S級エリートコーチ養成講習会を開催します。⑨新規プロ登録者を対象とした研修会の企画運営に協力します。⑩地域・都道府県テニス協会をはじめとする各団体が主催する公認指導者対象の指導者研修会に対して研修ポイントを付与します。

医事委員会では、①認定トレーナーの育成、認定、管理登録、関連情報の提供を行います。

(6) テニス選手の登録、ランキングの管理・運営

国際大会委員会では、プロテニス選手の申請受理、審査、登録、事業を実施します。

国内大会委員会、ジュニア大会専門部では、①JPINシステムを活用し、地域・都道府県テニス協会と連携してジュニア選手登録を実施し、②地域・都道府県テニス協会と連携し、ジュニア選手個人情報の保護管理体制を確立する。③ランキングでは、ナショナルジュニアランキングシステムの管理運用を行い、JTAジュニアランキング規程の策定を行い、④JTAジュニアランキング対象大会の結果を集計し、JTAジュニアランキングを隔週発表します。また、⑤ITF（国際テニス連盟）への、JTAジュニアランキングの報告を行い、⑥WTNとJTAジュニアランキングの連携を行います。

国内大会委員会、ベテラン大会専門部では、①ベテラン選手登録の管理の実施。②国内公認大会及びITF大会のポイントデータをランキング規程に沿って年齢カテゴリーごとに毎月末日付けランキングを翌月上旬に発表します。

国内大会委員会、一般大会専門部では、①テニス選手の一般選手登録受付、管理・運営事業を行います。②一般週次ランキングの作成と発表を行います。③一般のナショナルランキングのITFへの送付を行います。（年4回）。

委員会では、JTAプレーヤーゾーンを通じて、プロフェッショナル選手・一般選手・ベテラン選手・ジュニア選手に対して選手登録、登録更新を受け付け、JTA選手登録番号を付与し、JTAランキングを集計・発表する。また国際大会で獲得されたランキングポイントのデータ集計も行います。併せて各選手のポイント獲得の内訳やランキング推移データも提供し、ランキングデータは最新のものから過去のものまで誰でも閲覧可能な状態で提供します。これにより、選手・指導者が、自身や他の選手のランキング、出場大会、対戦結果等の情報を容易に得ることができるようにし、また、ファンやメディアにとっても閲覧が容易な形とします。

(7) テニス競技の健全な発展のための基盤及び環境の整備

監査委員会では、①令和8年度事業計画並びに予算に対して、会計基準に則り適正に会計処理がなされているか、組織運営が有効になされているかを必要に応じて監査ヒアリングを実施し、確認し、

その結果を常務理事会に報告します。②外部監査人、顧問税理士との定期的な連携により、情報共有、改善点の把握、改善に向けた指摘を行います。③その他必要に応じた監査室分掌事項への対応を行います。

コンプライアンス委員会では、①本会事業活動のコンプライアンス状況に関する報告書の作成を行います。②通報・相談窓口への対応を行います。③その他、必要に応じた分掌事項への対応を行います。

アンチ・ドーピング委員会では、①選手及び関係者を対象とした教育啓発活動を行います。②ドーピング防止教育啓発事業を実施するため、JADA の開催する Educator 養成研修会に委員を派遣し、資格を取得するとともに教育計画の立案・実行をします。

倫理委員会では、①倫理規程もしくは処分手続規程違反案件に対する処分手続の実施として、処分手続規程に基づき会長が本会の処分が必要と判断した時は、常務理事会決議を経て、倫理委員会に対して処分審査と処分案につき諮問を行うこととされており、倫理委員会は会長から諮問があった場合、以下の活動を行います。1.処分審査、2.処分案の作成、3.会長への書面による答申。②綱紀粛正の維持・推進のための活動として、本会及び役職員等綱紀粛正の維持・推進に関し、必要に応じて常務理事会に対し提案を行います。③本会及び役職員等綱紀粛正の維持・推進に関し、必要に応じて常務理事会に対し提案を行うため、倫理委員会としてコンプライアンス委員会と意見交換を行うなどして、JTA の現状と倫理関連案件の把握を行います。

戦略室では、テニス界のさまざまな情報の共有や、課題への対応に取り組み、日本テニス界の発展に取り組みます。

寄附金プロジェクトでは、①個人、法人からの安定的な寄附確保のための企画、募集、報告活動を行います。②Web 上の寄附募集基盤の構築及び Web を用いた寄附募集の推進を行います。③寄附管理システムの的確な運用を行います。④悠遊テニス会の運営を行います。

JTA マイナンバープロジェクトでは、従来の JPIN と JTA Membership の整備による、個人登録制度、大会等の公認登録、支える人の登録制度の確立、そして財政面の安定化・拡大を目指した、JTA マイナンバー制度の創設に取り組みます。

審判委員会では、テニスルールの制定および改正を目的としたルールブックの編集と発行を実施します。

普及委員会では、①JTA 保有の TENNIS P&S 及びテニピン用具を活用し、他団体・小学校へ用具の貸し出しを行います。②中学・高校生年代のジュニアを対象とする普及と育成活動の推進のため、全国中学校テニス連盟と協力し、(公財)日本中学校体育連盟への加盟活動を推進します。③全国中学校テニス連盟、高体連テニス専門部と連携し中学・高校年代の人口拡大に向けた施策の検討を進め、特に初心者と女子を対象に検討を計ります。④都道府県の公認指導者と中学校・高校を結び付け得ることにより、顧問の負担軽減、専門的な指導の提供をすすめ、運動部活動地域移行への支援をします。⑤「中学校部活動「テニス」指導の手引き」の活用推進を行います。

多様化テニス委員会では、ビーチテニス国際ルールを基本に国内の大会に関する規程の作成と運用管理を推進します。

国内大会委員会、ベテラン大会専門部では、ベテランテニスの更なる活性化をすべき各種競技会の基盤と環境を整備し、各地域、都道府県協会ベテラン委員との意見交換の場を増やし、全国的なレベルでの積極的な活動をし、①全日本ベテラン大会とベテランランキングの改革案を検討します。②JPIN を導入します。③ベテラン JOP 対象大会 (B~D) の拡充と発展を図ります。④E 大会を全国 47 都道府県での開催、また、複数大会の開催を促し更なる拡充を推進します。⑤市町村、民間テニスクラブ等が主催する F 大会の拡充を図ります。緊急心肺蘇生などの救急対応講習の実施及びサポートを推進する。

国内大会委員会、一般大会専門部では、①大会申請システムとトーナメントプランナーおよびプレーヤーゾーンの運用(情報システム部との連携)を行います。②トーナメントプランナー利用による、ランキングのシステム化を行います。

国内大会委員会、ジュニア大会専門部では、①国内のジュニアテニス大会管理規程の改定を行い、

②JTA ジュニアランキング対象大会公認規程の策定と実施を行い、③ JTA ジュニアランキング対象大会競技規則の検討およびJTA ジュニアランキング対象大会でのコードの策定を行います。

総務委員会では、①本会公益目的事業の実施に必要な規程の制定や改正を担当委員会・専門部等との連携により実施します。②法務管掌部門として各種契約の締結を促進・支援するとともに、法的リスクの軽減と本会の利益を守る活動を行います。③テニス用具等の認定、公認、推薦、推奨に関する活動を行い、公認推薦料収入の増加に貢献します。④第三者によるテニス関連イベントの承認・後援等に関する実務を通し、各種イベントの秩序ある開催を図ります。⑤ステークホルダーへの感謝表明として、功労賞・感謝状等の表彰を行います。⑥リスクマネジメント管掌部門として危機管理マニュアルの周知徹底を図るとともに、それに基づく事案対処を行い、最新の知見に基づく改善を行います。⑦利益相反に関する啓蒙と事案発生時の対応を主導します。⑧監督官庁・上部団体の窓口を務めるとともに、各種指示・要望に対し本会各処と連携を図り対応します。⑨コンプライアンスとインテグリティの遵守とガバナンスの強化を司る部門としての各種活動を行うとともに、ガバナンスコードの遵守状況について毎年度検証を行い、自己説明を作成し公表します。⑩アスリート委員会の運営を支援し、アスリートの声がJTA 内に的確に届くよう図ります。

人事委員会では、人材育成事業として、分掌事項に定められた事項を実行するとともに、令和8年度までの取組期間としている「JTA人材育成基本方針」について評価検証を行います。

財務経理委員会では、①公益財団法人として適正な予算作成及び管理並びに決算報告、②財務及び会計における迅速で正確な報告及びその活動を支える体制作り、および③基本財産、特定寄附金、公益充実資金や固定資産等の財産及び資産の管理を中心に行います。

マーケティング委員会では、外部人材を積極的に登用しながらスポンサー営業体制の強化をさらに進め、そのサポート体制（アクティベーション）も併せて構築していきます。大会とも連携を密にとり、大会協賛についても対応をしていきます。そして、引き続き既存の協賛企業の安定継続と新規協賛企業の開拓に努めます。

情報システム委員会では、① JTA 公式トーナメント一般大会・ジュニア大会・ベテラン大会主催者向けに、大会運営ソフト Tournament Planner を提供し、よりフェアで、より効率的な大会運営実現のためのインフラ・環境整備を行う。さらに、サスペンションポイント管理、公認大会申請管理、オンライン決済の利便性向上等の改善を実施し、作業効率化とよりフェアな大会運営の環境整備を行います。② JTA プレーヤーゾーンにて、選手登録料や大会エントリー料金の支払いについて外部決済システムと連結してオンライン決済サービス提供し、主催者の任意での利用を可能とする。これを通じて、選手の利便性向上と未払い率の軽減を図るとともに、主催者の集金業務の負担軽減を実現します。③JTA プレーヤーゾーン、Tournament Planner、オンライン決済サービスを利用する人が問題なく手続きを行うことができるよう、専用ヘルプデスクにてサポート業務を行います。④ITF が足した新レーティングシステム World Tennis Number に対応するため、一般・ジュニアに登録された選手データ、各ランキング対象大会のマッチデータを ITF へ提供します。また、新たにベテラン選手に対しても同様に対応するための仕組みを関係委員会・専門部と連携して構築します。⑤本会の事業発展をはじめ多目的に用いるデータベースシステムを構築し、各種プロジェクトおよび委員会に情報を提供します。⑥本会業務環境の向上と効率化を図るためデジタル化およびペーパーレス化を推進します。⑦本会が保有する情報機器を保持・更新し、各種セキュリティインシデントを未然に防ぐべく対策を講じます。

アスリート委員会では、選手のキャリア支援の為、以下の活動に取り組んでいきます。①選手の課題や要望を把握するためアンケート調査やヒアリングに協力します。②国内外の事例研究や情報提供、ロールモデルの紹介を行っていきます。③ジュニアや若手を含めたキャリア教育実施に寄与していきます。④引退選手が活躍する場の提供に寄与します。⑤大学や企業と連携したプログラムの提供や人材紹介のマッチングの提案を行います。⑥JTA が参加する「スポーツキャリアサポートコンソーシアム」の活用を行います。⑦日本テニス界に貢献する人材の育成及び支援を行います。

評議員選定委員会では、①評議員の選解任の審議、決定に関わる事項について対応します。②評議員の任期途中の変更に関わる事項について対応します。③前述の①②に関わる評議員選定委員会開

権に関わる事項について対応します。④その他、評議員選定委員会規程に定められた事項及び必要な事項について対応します。

役員候補者選考委員会では、①役員候補者選考委員会設置規程並びに役員候補者及び候補予定者の推薦に関する規程に定められた事項について対応します。

事業管理委員会では、①定款第5条及び第6条に定める事業を総括的に管理し、その存廃の判断に関する事項について対応します。②新規事業の価値と収支計画を査定し、その導入に関して本協会決議機関への上程の可否判断に関する事項について対応します。③総務財務本部収入を除く協会全体に資する収入を計上・管理・分配する事項について対応します。④その他必要な事項について対応します。

(8) テニス競技の普及・振興のための調査・研究及び広報活動

マルチメディア委員会では、①プロモーションコンテンツ作成事業として、JTA 主催イベントや大会のプロモーションコンテンツの作成を行います。②コンテンツ発信事業として、JTA 自社オウンドメディア (SNS、YouTube) を活用し、JTA 主催イベントや大会情報の発信を行います。③ウェブコンテンツ作成事業で、メールマガジンのコンテンツを含めた記事作成や写真撮影等を行い、ウェブサイトのコンテンツ作成を行います。④プレーヤーズガイド事業で、「プレーヤーズガイド」を作成してメディアに提供するほか、選手プロフィールはウェブサイトにも掲載を行います。⑤メディアサービス事業で、記者発表や勉強会の実施、各種問い合わせへの対応、メディアリリースの発行、メディア懇親会等を通じて本協会事業内容の広報活動を行います。⑥主要大会における活動で、プログラム・ポスター等の印刷物の作成、記者発表の実施、メディアルーム運営、大会来場促進におけるプロモーション活動等を行いません。⑦アニュアルレポート事業で、「アニュアルレポート」を作成し、ウェブサイトに掲載を行います。

審判委員会では、国際テニス連盟のルール改定に沿ったルールブックの編集と発行を実施します。

テニスミュージアム・歴史委員会では、①収集した資料のデータベース化推進により史資料全体の詳細把握と種別を行い、保有資料のアーカイブ化を推進し、併せて Web Tennis Museum としてテニス史資料のネット上の公開準備を行います。また、メディア等からの資料問合せに対応する体制を整えます。②寄贈テニス史資料を受け入れ、整理、保管活動を継続します。③テニスミュージアム設立を目指して寄附募集活動を継続して行い、寄附金の使途等を管理します。④有明テニスの森公園クラブハウス内にて「テニスミュージアム常設展示」を行い、日本のテニスの創成期からの輝かしい歴史を紹介していきます。また、主要主催大会、記念式典等での展示会開催をニーズに応じて検討し対応します。

情報システム委員会では、①本会が公式に運営する Web サイトのシステムを管理・運用します。

マーケティング委員会では、オフィシャルスポンサーと主要ターゲット大会の協賛企業を中心に、ホームページを活用した認知活動を推進していきます。また、来場につながるライブ&オンデマンド配信体制の構築、配信を活用した新たな協賛企業の獲得、来場につながる各種協力団体との連携強化を目指します。

アスリート委員会では、公式ウェブサイト運営に協力します。現役・元アスリートの視点を活かしテニスの魅力や価値を“当事者の言葉”で発信することにより、関心層の裾野を広げます。

(9) 日本テニス界を代表して、内外のテニス団体・スポーツ関連団体との交流、協力及び支援

車いすテニス委員会では、①各関連団体全体の統一を図り、スムーズな運営を促進します。②各大会・自治体への運営協力及びイベント協力を促進します。

国民スポーツ大会委員会では、日本スポーツ協会の国民スポーツ大会競技運営部に、テニス競技の代表として参加し、競技運営に関わる専門事項などを審議します。(年2回程度)

多様化テニス委員会では、①各団体の多様化テニス全体の統一を図り、スムーズな運営を促進しま

す。②多様化テニス大会（JTA 主催大会以外も含む）への視察、運営、その他団体（行政・指定管理者等）への運営協力及びイベント実施を促進します。

国際委員会では、①国際テニス連盟、アジアテニス連盟の各年次総会に出席し、グランドスラム開催国以外に、アジア諸外国を含めた少なくとも 10 か国とのコンタクトポイントの構築に向けた活動を強化し、②引き続き、フランステニス連盟（FFT）との協力関係強化とともに、③国内で行われているグランドスラムアジアジュニア予選におけるサポートを実施していきます。

アスリート委員会では、日本テニス界を代表して国内外のアスリート委員会と連携し、交流を進め、委員会活動の調査を行い、JTA の組織運営に寄与します。

以上

IV令和8年度各委員会等活動計画及び予算額 (令和8年4月1日～令和9年3月31日)		
		(単位：千円)
委員会名	主な活動計画	経常費用 予算額
評議員選定委員会	令和8年度合計	0
	1. 評議員の選解任の審議、決定に関わる事項 2. 評議員の任期途中の変更に關わる事項 3. 上記1.2.に關わる評議員選定委員会開催に關わる事項 4. その他、評議員選定委員会規程に定められた事項及び必要な事項	
役員候補者選考委員会	令和8年度合計	0
	1. 役員候補者選考委員会設置規程及び役員候補者及び候補予定者の推薦に關する規程に定められた事項	
監査委員会	令和8年度合計	0
	1. 適正な会計処理と有効な組織運営の監査 2. 改善点の把握と改善に向けた指摘を行う 3. その他必要に応じた監査委員会分掌事項への対応	
委員会 コンプライアンス	令和8年度合計	44
	1. 本協会事業活動のコンプライアンス状況に關する報告書の作成 2. 通報・相談窓口への対応 3. その他必要に応じたコンプライアンス分掌事項への対応	30 14
アンチドーピング委員会	令和8年度合計	2,250
	1. ドーピング教育・啓発事業 2. ドーピング検査事業 3. ドーピング検査結果に対する対応フロー作成 4. 委員会経費	945 160 1,145

倫理委員会	令和8年度合計	124
	1. 倫理規程・処分手続規程違反案件が発生した場合の処分手続規程に基づく対応 2. 本協会及び役職員等綱紀粛正の維持・推進に関し、必要に応じて常務理事会に対し提案 3. コンプライアンス委員会と意見交換を行うなどして、JTAの現状と倫理関連案件の把握	119 5
アスリート委員会	令和8年度合計	1,120
	1. 各種テニス普及イベントへの協力 2. 選手の競技力向上事業 3. 主催大会の価値向上への取組み 4. テニス競技の健全な発展のための環境の整備 5. テニス競技の普及・振興のための広報活動他	376 150 50 200 344
事業管理委員会	令和8年度合計	4,000
	1. 定款第5条及び第6条に定める事業を総轄来的に管理し、その存廃の判断に関する事項 2. 新規事業の価値と収支計画を査定し、その導入に関して本協会決議機関への上程の可否判断に関する事項 3. 総務財務本部収入を除く協会全体に資する収入を計上・管理・配分する事項 4. その他必要な事項	
国際委員会	令和8年度合計	4,680
	1. 国際テニス連盟（ITF）加盟国としての活動 2. アジアテニス連盟（ATF）加盟国としての活動 3. 諸外国テニス協会との交流及び支援	1,105 1,025 2,550
マルチメディア委員会	令和8年度合計	3,846
	1. プロモーションコンテンツ作成事業 2. コンテンツ発信事業 3. ウェブコンテンツ作成事業 4. プレーヤーズガイド事業 5. メディアサービス事業 6. 主要大会における活動 7. アニュアルレポート事業	500 546 1,700 900 100 0 100

戦略室	令和8年度合計	0
	1. 日本テニス界発展のための取り組み	0
寄附金プロジェクト	令和8年度合計	6,625
	1. 安定的な寄附確保のための企画、募集、報告活動	550
	2. Web上の寄附募集基盤の構築、Webを用いた寄附募集の推進	220
	3. 寄附管理システムの的確な運用	2,140
	4. 悠遊テニス会の運営等	3,050
	5. その他	665
(JTAマイナンバープロジェクト)	令和8年度合計	0
	1. 公認、団体登録制度の確立 2. 財政面の安定、拡大を目指したJTAマイナンバー(JPIN)制度の創設に取り組む	0
チナシヨムナール	令和8年度合計	296,240
	1. ナショナルチーム・ネクストジェンチーム強化のための基盤事業 2. 強化特定寄附金事業	
ト強化委員会	令和8年度合計	0
	1. ナショナルチーム・ネクストジェンチーム強化のための基盤事業	
委員富士山プロジェクト	令和8年度合計	91,325
	1. レセンシステム事業 2. 安藤財団グローバルチャレンジ事業 3. ジュニア選手育成事業	

車 い す テ ニ ス 委 員 会	令和8年度合計	500
	<ul style="list-style-type: none"> 1. 国際大会等の個人戦・団体戦における活躍を目指し、NTCテニスコート運営、合宿及び遠征サポート事業を推進し実施 2. ITF、日本車いすテニス協会（JWTA）と連携を取り、国際大会の選考と派遣の協力、実施検討を推進し実施 3. 各関連団体全体の統一を図り、スムーズな運営を促進し実施 4. 各大会への運営協力及びイベント協力を促進し実施 	330 170
本 事 業 部 マ ー ケ テ ィ ン グ	令和8年度合計	47,220
	<ul style="list-style-type: none"> 1. 各大会の協賛獲得の為の諸活動 	
国 際 大 会 委 員 会	令和8年度合計	100,394
	<ul style="list-style-type: none"> 1. 島津全日本室内大会の主催・共催 2. 国内で開催される主催国際大会の運営 3. 国内で開催される国際大会の公認・後援 4. 国内大会の公認・後援 5. プロフェッショナル選手登録の管理 	
国 際 大 会 専 門 部 会 ・ 男 子	令和8年度合計	1,647,318
	<ul style="list-style-type: none"> 1. 木下グループジャパンオープン2026（男子大会）の開催 2. 四日市チャレンジャー2027の開催 3. 宮崎チャレンジャー2027の開催 3. デビスカップのホーム開催 4. 国内で開催される国際大会19大会の公認・後援 	
国 際 大 会 専 門 部 会 ・ 女 子	令和8年度合計	325,265
	<ul style="list-style-type: none"> 1. 木下グループジャパンオープン2026（女子大会）の開催 2. 高崎国際オープン2026の開催 3. ビリージーンキングカップのホーム開催 3. 国内で開催される国際大会22大会の公認・後援 	

国内大会委員会・一般大会専門部	令和8年度合計	119,483
	<ol style="list-style-type: none"> 1. 国内JTT大会、J1大会、J2大会の公認 2. 協議会実施に際してのインフラ・環境の整備（レフェリー、審判員、ドクター・トレーナーの派遣、ドーピング検査の実施と協力等） 3. 全日本テニス選手権の開催 4. 選手登録（プロフェッショナル、一般、ベテラン、ジュニア） 5. ランキングの管理 6. テニスルールの制定および改定 7. JPIN システムの導入準備 8. 日本のトップ選手に活躍を提供することにより、若手からベテラン選手問わず、各選手の競技力向上を図ります 9. 協賛企業との関係強化を図ります 10. 既存協賛企業に対して大会の価値向上を訴求し、協賛維持だけでなく、更なる投資を図ります 11. 新規協賛企業発掘及び獲得を図ります 12. 大会に関する情報発信を関連団体と協力し発信する体制、構築します 13. メディア、新聞、雑誌、TVに取り上げられるよう様々な媒体と協力をし、各種イベントの開催、情報サービスなどの露出度向上を図ります 14. 愛好者および参加選手に向け、LIVE配信、LIVEスコアの提供をします 15. 観客（会場、配信問わず）が最大限楽しめる大会になるよう努めます 	
国内大会専門委員会・ジュニア	令和8年度合計	128,346
	<ol style="list-style-type: none"> 1. 国内大会の主催・共催 2. 国内で開催される国際大会の主催 3. 国内で開催される国際大会の公認・後援 4. 国内大会の公認・後援 5. 選手登録（プロフェッショナル・一般・ベテラン・ジュニア） 6. ナショナルジュニアランキングシステムの策定 7. テニスルールの制定および改定 8. JPINシステムの導入準備 	
国内大会専門委員会・ベテ	令和8年度合計	95,840
	<ol style="list-style-type: none"> 1. 国内大会の主催共催事業(全日本ベテラン) 2. 国内大会の主催共催事業(日本スポーツマスターズ) 3. ベテラン大会への代表選手の選考と派遣事業 4. ITF Masters Tourベテラン世界選手権大会 5. 国内大会の公認後援事業 6. 選手登録事業 7. ランキング管理事業 	

業 国 団 内 大 会 大 会 専 委 門 員 部 会 ・ 実	令和8年度合計	66,508
	<ol style="list-style-type: none"> 1. 第41回テニス日本リーグの開催 2. 第40回全国実業団対抗テニストーナメント(A大会)の開催 3. 第65回全国実業団対抗テニス大会(ビジネスパル・テニス) 4. 全国実業団委員会及び日本リーグ関係会議の実施 	
ス 国 ポ 内 ー 大 ッ 会 大 委 大 員 会 専 専 門 門 会 部 ・ 部 国 民	令和8年度合計	2,130
	<ol style="list-style-type: none"> 1. 国民スポーツ大会テニス競技会の開催 2. 全日本都市対抗テニス大会の開催 3. 国民スポーツ大会中央競技団体正規視察の実施 4. 日本スポーツ協会国民スポーツ大会競技運営部会への参加 5. 国民スポーツ大会専門部会 	
グ マ 委 ー 員 ケ 会 テ 会 イ ン	令和8年度合計	11,269
	<ol style="list-style-type: none"> 1. 営業専門部に関する事項 2. アクティベーション専門部に関する事項 3. その他、必要な事項 	
員 マ 会 ー ・ ケ 営 テ 業 イ 専 シ 門 グ 部 委	令和8年度合計	6,584
	<ol style="list-style-type: none"> 1. JTAオフィシャルスポンサー体制の強化 2. 新規協賛企業へのアプローチと開拓 3. JTA価値向上 	6,584
ク マ テ ー イ ケ ベ イ シ テ ョ シ ン ヨ ン グ 専 委 門 員 部 会 ・ ア	令和8年度合計	1,714
	<ol style="list-style-type: none"> 1. アクティベーションの遂行と管理事業 2. テニスに関する調査事業 	
普 及 推 進 本 部	令和8年度合計	7,800
	<ol style="list-style-type: none"> 1. 所管6委員会を統轄し、生涯スポーツとしてのテニス普及と多様化、伝統スポーツとしてのテニスの継承、テニス競技におけるインテグリティ確保のための教育研修に関する諸経費 	

普及委員会	令和8年度合計	22,648
	<ol style="list-style-type: none"> 1. テニピン+TENNIS PLAY & STAYの普及促進 2. テニピン推進事業 3. 各種テニス普及イベント開催 4. テニスの日 	
JTAアカデミー委員会	令和8年度合計	18,798
	<ol style="list-style-type: none"> 1. JTAカンファレンス 2. コーチ3養成講習会 3. 認定校教師・コーチ2検定会 4. 全国テニス研修会 5. S級エリートコーチリフレッシュ研修会 6. テニス指導教本の出版 7. S級エリートコーチ養成講習会 8. コーチ2検定員派遣 	
多様化テニス委員会	令和8年度合計	2,193
	<ol style="list-style-type: none"> 1. 多様化テニス大会(JTA主催以外も含む)への視察、運営協力及びイベントを促進し実施する 2. 全日本ビーチテニス選手権 3. World Cup参加費用 	
ムテニ歴史ミュージアム委員会	令和8年度合計	5,396
	<ol style="list-style-type: none"> 1. 収集史資料のデータベース化、保存資料のアーカイブ化の推進 WebTennisMuseumとしてネット上での史資料公開準備 JTAHP内「テニスミュージアム」の情報更新 2. テニス史資料の寄贈受入れ、整理、保管（倉庫代） 3. 「テニスミュージアムに関わる寄附金」募集の活動 4. 主催大会や有明テニスの森公園と協力して史資料の展示 	<p>396</p> <p>2,183</p> <p>317</p> <p>2,500</p>
審判委員会	令和8年度合計	10,880
	<ol style="list-style-type: none"> 1. 技会実施に際してのインフラ・環境の整備 2. 国際審判員、レフェリー養成 3. 国内審判員養成・認定 4. 公認審判員管理登録 5. 審判員育成システムの調査 6. 審判関連情報の提供 7. テニスルールの制定および改定 8. ルールブックの編纂と発行 	<p>220</p> <p>730</p> <p>3,250</p> <p>0</p> <p>3,180</p> <p>0</p> <p>0</p> <p>3,500</p>

医 事 委 員 会	令和8年度合計	5,082
	1. ジュニア選手へのメディカルサポート事業 2. スポーツ医・科学情報推進事業・テニスメディカルセミナー 3. 競技会実施に際してのインフラ・環境の整備 4. トレーナー指導者育成研修会等の実施 5. 認定テニストレーナー養成、認定、管理登録、関連情報提供	2,272 200 899 722 988
総 務 委 員 会	令和8年度合計	20,800
	1. 令和7年度JTA表彰の実施 2. デ杯・BJK杯報奨金 3. JTA研修プログラムの策定と実施 4. JTA危機管理マニュアルの運用と改善 5. その他	535 17,000 550 55 2,650
財 務 経 理 委 員 会	令和8年度合計	816
	1. 公益財団法人として適正な予算作成及び管理並びに決算報告 2. 財務及び会計における迅速で正確な報告及びその活動を支える体制作り 3. 基本財産、特定寄附金、特定費用準備資金や固定資産等の 財産及び資産の管理	
人 事 委 員 会	令和8年度合計	30
	1. 人材育成事業	30
情 報 委 員 会 シ ス テ ム	令和8年度合計	132,357
	1. テニス選手の登録、ランキングの管理・運営事業 2. テニス競技の健全な発展のための基盤及び環境の整備事業	
管 理 費	令和8年度合計	373,674
	1. 上記の委員会活動に属さない協会活動全般	373,674
会 委 員 名 員	令和8年度合計	3,557,979

収支予算書

収支予算書

令和 8年 4月 1日から令和 9年 3月31日まで

公益財団法人 日本テニス協会

(単位：円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	2,636,000	2,636,000	0
受取手数料	58,103,725	37,923,441	20,180,284
大会費	20,460,000	20,680,000	△ 220,000
受取手数料	13,415,000	15,338,441	△ 1,923,441
受取手数料	24,228,725	1,905,000	22,323,725
受取手数料	176,110,800	73,579,161	102,531,639
受取手数料	54,400,000	41,680,000	12,720,000
受取手数料	3,000,000	1,540,900	1,459,100
受取手数料	5,036,800	4,150,000	886,800
受取手数料	113,674,000	26,208,261	87,465,739
受取手数料	2,788,616,030	2,294,663,365	493,952,665
受取手数料	1,227,994,000	1,035,095,620	192,898,380
受取手数料	120,587,980	124,942,500	△ 4,354,520
受取手数料	6,670,000	6,470,000	200,000
受取手数料	727,100,000	547,067,415	180,032,585
受取手数料	586,960,355	522,291,473	64,668,882
受取手数料	12,450,000	2,576,957	9,873,043
受取手数料	20,490,000	19,660,000	830,000
受取手数料	15,000,000	15,000,000	0
受取手数料	71,363,695	21,559,400	49,804,295
受取手数料	433,518,742	345,214,906	88,303,836
受取手数料	108,563,800	106,184,000	2,379,800
受取手数料	1,482,000	60,819,996	△ 59,337,996
受取手数料	323,472,942	178,210,910	145,262,032
受取手数料	54,176,000	64,001,000	△ 9,825,000
受取手数料	9,000,000	12,500,000	△ 3,500,000
受取手数料	38,000,000	39,300,000	△ 1,300,000
受取手数料	2,896,000	2,896,000	0
受取手数料	4,280,000	6,805,000	△ 2,525,000
受取手数料	0	2,500,000	△ 2,500,000
受取手数料	7,462,600	10,000	7,452,600
受取手数料	330,000	10,000	320,000
受取手数料	7,132,600	0	7,132,600
経常収益計	3,520,623,897	2,818,027,873	702,596,024
(2) 経常費用			
役員報酬	3,500,046,409	2,798,503,993	701,542,416
役員報酬	44,352,000	44,352,000	0
役員報酬	145,827,000	123,912,000	21,915,000
役員報酬	7,018,880	5,954,960	1,063,920
役員報酬	23,131,680	23,016,400	115,280
役員報酬	130,367,400	143,035,338	△ 12,667,938
役員報酬	102,954,830	93,786,100	9,168,730
役員報酬	2,952,003	3,960,000	△ 1,007,997
役員報酬	4,767,250	4,243,500	523,750
役員報酬	210,291,884	110,185,733	100,106,151
役員報酬	169,462,500	129,530,000	39,932,500
役員報酬	12,541,467	14,757,618	△ 2,216,151
役員報酬	37,743,504	28,017,436	9,726,068
役員報酬	28,337,700	27,844,650	493,050
役員報酬	206,992,652	151,525,993	55,466,659
役員報酬	3,868,680	3,811,000	57,680
役員報酬	61,877,440	43,022,000	18,855,440
役員報酬	58,369,754	39,698,490	18,671,264
役員報酬	107,604,000	64,618,469	42,985,531
役員報酬	53,627,676	133,813,550	△ 80,185,874
役員報酬	464,397,625	359,532,686	104,864,939
役員報酬	58,108,870	40,136,000	17,972,870
役員報酬	213,526,000	52,460,000	161,066,000
役員報酬	172,839,426	139,013,114	33,826,312
役員報酬	592,333,268	574,082,880	18,250,388
役員報酬	560,708,020	421,104,016	139,604,004
役員報酬	26,044,900	23,090,060	2,954,840

収支予算書

令和 8年 4月 1日から令和 9年 3月31日まで

公益財団法人 日本テニス協会

(単位：円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
管 理 費	57,932,822	54,122,369	3,810,453
役員報酬	6,048,000	6,048,000	0
給料	17,472,000	15,552,000	1,920,000
顧問退職給付	9,360,000	10,000,000	△ 640,000
福利厚生費	957,120	812,040	145,080
諸謝金	3,154,320	3,138,600	15,720
減価償却費	236,400	105,600	130,800
会議費	402,546	540,000	△ 137,454
旅費	754,160	400,000	354,160
通信費	1,066,800	1,058,400	8,400
消耗品費	656,860	540,000	116,860
印刷費	654,206	60,000	594,206
賃借料	205,200	222,000	△ 16,800
保険料	2,295,290	2,160,000	135,290
租税公課	4,320	18,000	△ 13,680
加盟金	3,240,160	2,250,000	990,160
雑費	10,381,440	9,795,729	585,711
経常費用計	1,044,000	1,422,000	△ 378,000
評価損益等調整前当期経常増減額	3,557,979,231	2,852,626,362	705,352,869
評価損益等計	△ 37,355,334	△ 34,598,489	△ 2,756,845
当期経常増減額	0	0	0
△ 37,355,334	△ 34,598,489	△ 2,756,845	
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 37,355,334	△ 34,598,489	△ 2,756,845
一般正味財産期首残高	0	0	0
一般正味財産期末残高	△ 37,355,334	△ 34,598,489	△ 2,756,845
II 指定正味財産増減の部			
受取寄附金	37,000,000	35,000,000	2,000,000
強化プロジェクト	30,000,000	17,500,000	12,500,000
テニスミュージアム	2,000,000	5,000,000	△ 3,000,000
TENNIS PLAY & STAY	5,000,000	10,000,000	△ 5,000,000
第100回全日本テニス選手権大会	0	2,500,000	△ 2,500,000
一般正味財産振替	△ 45,176,000	△ 51,501,000	6,325,000
当期指定正味財産増減額	△ 8,176,000	△ 16,501,000	8,325,000
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	△ 8,176,000	△ 16,501,000	8,325,000
III 正味財産期末残高	△ 45,531,334	△ 51,099,489	5,568,155

収支予算書内訳表

令和8年 4月 1日から令和9年 3月31日まで

(単位：円)

科 目			合 計
	公益目的事業	法人会計	
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[2,636,000]	[0]	[2,636,000]
受取公認推薦料	[29,051,863]	[29,051,862]	[58,103,725]
推薦承認料	10,230,000	10,230,000	20,460,000
大会承認料	6,707,500	6,707,500	13,415,000
受取登録料	12,114,363	12,114,362	24,228,725
選手登録料	[88,055,400]	[88,055,400]	[176,110,800]
指導者登録料	27,200,000	27,200,000	54,400,000
審判者登録料	1,500,000	1,500,000	3,000,000
その他登録料	2,518,400	2,518,400	5,036,800
事業の収益	56,837,000	56,837,000	113,674,000
受取取協賛金	[2,788,616,030]	[0]	[2,788,616,030]
受取取参加料	1,227,994,000	0	1,227,994,000
受取取広告料	120,587,980	0	120,587,980
受取取入場料	6,670,000	0	6,670,000
出店放映等収入	727,100,000	0	727,100,000
受取放映等収入	586,960,355	0	586,960,355
出版物収入	12,450,000	0	12,450,000
出版物収入	20,490,000	0	20,490,000
育成強化収入	15,000,000	0	15,000,000
雑取補助金等	71,363,695	0	71,363,695
受取補助金	[433,518,742]	[0]	[433,518,742]
受取補助金	108,563,800	0	108,563,800
受取補助金	1,482,000	0	1,482,000
受取補助金	323,472,942	0	323,472,942
受取寄附金	[54,176,000]	[0]	[54,176,000]
強化プロジェクト	9,000,000	0	9,000,000
テニスミュージアム	38,000,000	0	38,000,000
TENNIS PLAY & STAY	2,896,000	0	2,896,000
雑取利益	4,280,000	0	4,280,000
受取の利息	[0]	[7,462,600]	[7,462,600]
その他	0	330,000	330,000
経常収益計	0	7,132,600	7,132,600
(2) 経常費用	3,396,054,035	124,569,862	3,520,623,897
事業費	[3,500,046,409]	[0]	[3,500,046,409]
役員報酬	44,352,000	0	44,352,000
退職料	145,827,000	0	145,827,000
福利給付	7,018,880	0	7,018,880
諸厚謝金	23,131,680	0	23,131,680
スッタフ経費	130,367,400	0	130,367,400
減価償却費	102,954,830	0	102,954,830
会費	2,952,003	0	2,952,003
海外費	4,767,250	0	4,767,250
通徴費	210,291,884	0	210,291,884
通信費	169,462,500	0	169,462,500
消耗品費	12,541,467	0	12,541,467
出版印刷費	37,743,504	0	37,743,504
出荷印刷費	28,337,700	0	28,337,700
賃貸料	206,992,652	0	206,992,652
保険料	3,868,680	0	3,868,680
租税公課	61,877,440	0	61,877,440
大会補助金	58,369,754	0	58,369,754
広報費	107,604,000	0	107,604,000
賞状費	53,627,676	0	53,627,676
表渉費	464,397,625	0	464,397,625
選手経費	58,108,870	0	58,108,870
施設費	213,526,000	0	213,526,000
委託費	172,839,426	0	172,839,426
雑費	592,333,268	0	592,333,268
委託費	560,708,020	0	560,708,020
雑費	26,044,900	0	26,044,900

収支予算書内訳表

令和8年 4月 1日から令和9年 3月31日まで

(単位：円)

科 目			合 計
	公益目的事業	法人会計	
管 理 費	[0]	[57,932,822]	[57,932,822]
役 員 報 酬	0	6,048,000	6,048,000
給 料 手 料	0	17,472,000	17,472,000
顧 問 料	0	9,360,000	9,360,000
退 職 給 付 費	0	957,120	957,120
福 利 厚 生 費	0	3,154,320	3,154,320
諸 謝 金	0	236,400	236,400
減 価 償 却 費	0	402,546	402,546
会 社 費	0	754,160	754,160
旅 費 交 通 費	0	1,066,800	1,066,800
通 信 費	0	656,860	656,860
消 耗 品 費	0	654,206	654,206
印 刷 費	0	205,200	205,200
賃 借 料	0	2,295,290	2,295,290
保 険 料	0	4,320	4,320
租 税 公 課	0	3,240,160	3,240,160
加 盟 金 費	0	10,381,440	10,381,440
雑 費	0	1,044,000	1,044,000
経常費用計	3,500,046,409	57,932,822	3,557,979,231
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 103,992,374	66,637,040	△ 37,355,334
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 103,992,374	66,637,040	△ 37,355,334
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 103,992,374	66,637,040	△ 37,355,334
一般正味財産期首残高	0	0	0
一般正味財産期末残高	△ 103,992,374	66,637,040	△ 37,355,334
II 指定正味財産増減の部			
受 取 寄 附 金	[37,000,000]	[0]	[37,000,000]
強 化 プ ロ ジ ェ ク ト	30,000,000	0	30,000,000
テ ニ ス ミ ュ ー ジ ア ム	2,000,000	0	2,000,000
T E N N I S P L A Y & S T A Y	5,000,000	0	5,000,000
一 般 正 味 財 産 振	[△ 45,176,000]	[0]	[△ 45,176,000]
当期指定正味財産増減額	△ 8,176,000	0	△ 8,176,000
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	△ 8,176,000	0	△ 8,176,000
III 正味財産期末残高	△ 112,168,374	66,637,040	△ 45,531,334

資金調達及び設備投資の見込みについて

(1) 資金調達の見込みについて

当期中における借入の予定の有無を記載備、借入れ予定がある場合には、その借入先等を記載してください。

借入の予定	<input type="checkbox"/>	あ り	<input checked="" type="checkbox"/>	な し
事業番号	借入先	金額	用途	

(2) 設備投資の見込みについて

当期中における設備投資（除却又は売却を含む）の有無を記載し、設備投資の予定がある場合には、その内容を記載してください。

設備投資の予定	<input type="checkbox"/>	あ り	<input checked="" type="checkbox"/>	な し
事業番号	設備投資の内容	支出又は収入の 予定額	資金調達方法 又は取得資金の用途	